

令和5年第2回越知町議会定例会 会議録

令和5年6月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和5年6月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 大原 範朗
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 小松 大幸	環境水道課長 箭野 敬祐
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 武智 久幸	企画課長 國貞 満
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 西森 政利		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 2 号 専決処分(第 1 号)の報告承認について (越知町税条例等の一部改正)
- 第 5 承認第 3 号 専決処分(第 2 号)の報告承認について (越知町国民健康保険税条例の一部改正)
- 第 6 承認第 4 号 専決処分(第 3 号)の報告承認について (令和 4 年度越知町一般会計補正予算)
- 第 7 承認第 5 号 専決処分(第 4 号)の報告承認について (令和 5 年度越知町一般会計補正予算)
- 第 8 報告第 1 号 令和 4 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 9 報告第 2 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 報告第 3 号 令和 4 年度越知町簡易水道事業会計予算繰越報告について
- 第 11 議案第 27 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 28 号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 29 号 越知町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 30 号 越知町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 31 号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 32 号 令和 5 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 17 議案第 33 号 令和 5 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 18 議案第 34 号 令和 5 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 19 同意第 2 号 農業委員会委員の任命について
- 第 20 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について
- 第 21 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について
- 第 22 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について
- 第 23 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について

- 第24 同意第 7号 農業委員会委員の任命について
- 第25 同意第 8号 農業委員会委員の任命について
- 第26 同意第 9号 農業委員会委員の任命について
- 第27 同意第10号 農業委員会委員の任命について
- 第28 同意第11号 農業委員会委員の任命について
- 第29 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について

開 会 午前9時00分

議 長（高橋 丈一 君）おはようございます。6月定例会の応召御苦労さまです。開会に先立ちまして、4月1日付けで、県の地域支援企画員として、越知町担当に就任されました ^{やまさきしょうた}山崎 翔太さんから、ごあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

地域支援企画員（山崎 翔太 君）おはようございます。高知県地域支援企画員の ^{やまさきしょうた}山崎 翔太と申します。4月の異動で山本の後任としてまいりました。私は入庁の時から、地域支援企画員になりたいという思いがあり、今年で入庁してから5年目になるんですけども、5年目にしようやく念願の地域支援企画員になることができました。まだ赴任してから2カ月ではあるんですけども、2カ月の間に越知町のいろいろなところを回らせていただいて、豊かな自然であったりとか、地域の方や、役場の方がとてもあたたかく、やさしく、とても良い町だなということを実感しているところです。まだ、微力ではあるんですけども、今後の越知町の発展と振興のために全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

議 長（高橋 丈一 君）どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで、環境水道課長に就任されました ^{やの けいすけ}箭野敬祐さんから、ごあいさつをいただきます。箭野環境水道課長申し上げます。

環境水道課長（箭野 敬祐 君）おはようございます。ただいま議長より御紹介をいただきました、環境水道課の箭野と申します。4月より環境水道課長を務めさせていただいております。環境水道課の業務は、水道や下水道、環境衛生など町民の皆さまの生活に直接かかわるものが多く、安定的かつ持続的なサービスの提供を行っていくことが、大事であると考えています。これらの業務に携わる者として、環境水道課のそれぞれの業務における課題に丁寧に対応していくよう心がけ、住民の皆さまのお役に立てるよう頑張っておりますので、議員の皆さまの御指導、御

鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。(拍手)

議 長(高橋 丈一 君) どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで、産業課長に就任されました武智久幸さんから、ごあいさつをいただきます。武智産業課長お願ひします。

産業課長(武智 久幸 君) おはようございます。この4月1日付けで、産業課長になりました武智です。よろしくお願ひします。産業課の業務は国土調査と商業、工業、農業など、越知町の産業振興を担う大変重要な課と認識しております。人口減少や後継者不足などにより、商業においては、空き店舗が増加し、農業においても担い手不足などにより遊休農地、また耕作放棄地の増加など課題は山積みであり、大変責任の重い仕事だと感じております。課長に就任し2カ月が過ぎましたが、まだまだ知識や経験が不足をしていることを毎日のように痛感しておるところですが、産業課全員で力を合わせ、町発展のために頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、議員の皆さま方をはじめ、職場の諸先輩方、また仲間たちの助けをいただきながら、全力で職務を遂行してまいりますので、今後とも御指導、御協力のほどよろしくお願ひいたします。(拍手)

議 長(高橋 丈一 君) どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長(高橋 丈一 君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、森下安志議員、6番、市原静子議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長(高橋 丈一 君) 日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願ひます。9番、岡林学議員。

9 番(岡林 学 君) おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月6日、午前9時から委員会を開き、令和5年第2回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日6月9日を開会日とし、10日土曜日と11日日曜日は休会といたします。12日月曜日は一般質問、13日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月9日から6月13日までの5日間と決定しました。

諸般の報告

議長（高橋丈一君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

5月15日に、高知市で道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会総会が開催され、本年度の要望活動等について議決した。

5月17日には、高幡町村議会議長会定期総会が佐川町で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算の決定、役員改選が行われ、新会長には日高村議会議長の尾崎政廣君が選任された。

5月23日には、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など1300人を超える参加があった。初めに、大正大学教授^{えとうとしあき}江藤俊昭氏による「町村議会の課題と今後の展望について」の講演は、2023年統一地方選挙で見えた問題点として、「投票率は一部を除いて過去最低であり、無投票当選の増加や定数割れも続出、なり手不足が露見した」とし、無投票は有権者からすれば、政策も出さずに当選することに疑問符が付けられ、議会の存在意義にもかかわる。解消策は喫緊の課題であり、「各議会は改革のさらなる一歩を踏み出す必要がある」と述べた。

NPO法人ブロードバンドスクール協会理事、^{わかみやまさこ}若宮正子氏による「町村こそデジタル化を」では、IT先進地を訪れて感じた日本との違いについての講演であった。「AIが身近な存在となってきた。もっとAIに仕事を手伝ってもらいましょう」と自治体のDX化を勧めた。朝日新聞コンテンツ編成本部次長、三島あずさ氏による「地方議会とハラスメント」の講演では、令和2年度内閣府男女共同参画局が地方議員を対象に、政治参画を阻む要因を調査した結果、議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員等からハラスメント行為を受けたかの質問に対して、全体の42.3%、男性32.5%、女性57.6%がいずれかのハラスメント行為を受けたと回答している事例をあげ、「多様な意見を取り入れ、バランスの取れた政策決定をする議会は民主主義の根幹を支えるもの、人権意識に欠けるセクハラが横行している現状は変えていかなければならない。これまでの「当たり前」や自身の価値観を見つめ直し、アップデートし、変わっていきましょう」と訴えた。

5月31日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告として、高吾北清掃センターにおける公金紛失事案は、現在のところ捜査に進展はない。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたが、重症化リスクの高い高齢者福祉施設、障害者支援施設においては、引き続き感染対策を徹底し業務を行う。

特別養護老人ホーム、養護老人ホームの令和4年度決算において、特養で7千万円、養護で1,800万円の赤字決算となる見込みである。特養では、待機者数の減少、入所者の高齢化等による入院日数の増加など、養護では措置の必要な方が減少し、定員割れで運営していることが原因となっている。また、電気代・燃料・物価高騰による支出の増加も影響している。

障害者支援施設湖水園の浴室改修工事の入札を行った。この工事が完成すると段差が解消され、利用者の方々が安全に利用できる。また、空調設備、照明器具、非常用自家発電機改修の設計業務委託も入札を予定している。

職員採用試験については、令和6年4月採用予定で行政職1名、介護職等3名を募集する、との報告がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（高橋丈一君）続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和5年6月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。

議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、4月1日付けの人事異動で住民課・企画課・産業課・環境水道課・保健福祉課・教育委員会・議会事務局が新体制でスタートいたしました。新課長等の下で、本町の課題解決に向けて精力的に業務に取り組んでおりますので、議員の皆さま方には、改めて御指導のほどよろしく願いいたします。それでは、行政報告をさせていただきます。

北海道滝上町との交流事業についてであります。本年4月、^{ながやえいち}長屋栄一町長が勇退され、新町長に^{きよはらなおひろ}清原尚弘氏が就任されました。私は、5月18日から20日に祝意の伝達と今後の交流事業について協議のため、滝上町を訪問し、児童交流・民間交流・行政交流を継続・深化していくことを確認してまいりました。同時に、企画課長・職員、保育園長・保育士、幼稚園教諭、地域おこし協力隊等も訪問し、大変有意義な交流研修を行いました。

特に、本町は来年4月から認定こども園への移行を控えており、滝上町は早くから幼保連携型認定こども園を設置していることから、先進地視察研修として訪問することにいたしました。保育園・幼稚園職員は初めての訪問となりましたが、担当課職員さんや先生方から「経緯やこども園の利点、苦労した点」など丁寧に説明していただき、大変参考になったようであります。清原滝上町長をはじめ職員の皆さま方に感謝を申し上げます。

次に観光振興についてであります。本年3月25日から高知県観光博覧会「牧野博士の新休日」が開幕し、4月3日からNHK朝の連続テレビ小説「らんまん」の放送が始まりました。県をあげての取り組みにより、大勢の観光客が高知県に来訪され、高知市の牧野植物園、桂浜、佐川町の牧野公園、安芸市の伊尾木洞などがにぎわっています。本町の「らんまん」効果につきましては、横倉山自然の森博物館の入館者数を見てみますと、昨年4月、5月の2カ月間の入館者数が1,744人に対し、本年4月、5月の2カ月間の入場者数は2,944人で、1,200人増加しており、昨年度の年間入館者数9,470人の30%をすでに超えています。ゴールデンウィーク期間中の4月29日から5月7日の9日間では、932人で昨年度より60%を超えて大幅に増えています。

また、越知町観光協会のトレッキングツアーの参加者数につきましても、昨年度の年間の参加者数が151人に対し、本年4月、5月の2カ月間の参加者数は98人で、こちらも昨年度と比較して大幅な増加が見られます。他にも、トレッキングツアー以外に、個人やバス会社のツアーなどで横倉山へ登られている観光客は、1日に100人から200人ほどの日も確認をしています。

また、浅尾沈下橋への観光客数ですが、昨年のゴールデンウィーク期間10日間で2,868人に対し、本年は9日間で2,427人であり、アニメファンの聖地巡礼は息が長いと聞いておりましたけども、昨年とほぼ変わらない数字に驚いています。高知県観光博覧会では、早くも「らんまん」放送終了後の本年度下半期の取り組みについても検討しています。一過性のブームに終わらないようにしていくために、佐川町と協働での取り組みなども考えていきたいと思っております。

次に道路行政について御報告いたします。今月はじめの台風2号による町内の道路被災状況ですが、町道に関しましては、幸い大きな被害はありませんでした。

しかし、林道に関しては、林道小日浦線中、小日浦集落の手前において山手からの崩壊が発生し、車両の通行が不可能となっています。周辺住民の皆さま方には大変なご不便をおかけしております。崩壊後、安全を確認してから現地調査を行い、現在、崩土の撤去作業中であります。撤去後は、山手に仮設工、大型土のうを設置し、普通車の通行を確保する予定であります。遅くとも本日金曜日には完了の見込みであります。あわせて、国の災害復旧事業へ申請し、早期の復旧に向けて努力してまいります。次に、明日、6月10日土曜日に国道33号越知道路2工区のバイパス区間、延

長1. 8 kmが開通します。これもひとえに、議員各位をはじめ、国・県、地元の方々の御尽力の賜物であり、心より感謝申し上げます。なお、開通前のイベントとしまして、3日土曜日に「33フリーウォーキング」を開催し、約200人の方が徒歩や自転車で、新しい道の体験をしていただきました。その他にも、越知小学校3年生が授業の一環として道路学校を開き、完成前の橋やトンネルを歩いたり、高所作業車の体験やお絵描き体験を行いました。また、越知中学校の生徒が文字を記載し、それをプレート化した「ひらがな」の橋の銘板も設置しております。このバイパス区間の開通に伴い、地すべりや落石、線形不良区間を回避することになり、道路利用者の安心・安全が確保されます。併せて、台風や豪雨時においても、一部の集落、一部の区間ではありますが、雨量による事前通行規制から解放され、通勤・通学・通院など、日常生活を営む上で、大きな恩恵を受けることとなります。今後も、いの町波川から越知町までの約20 km区間の早期事業化をはじめ、国道33号の整備促進に、沿線市町村ともども連携を密にして取り組んでまいりますので、変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

次にふるさと納税についてであります。毎年、財政調整基金などを繰り入れながらの予算編成を強いられている本町にとりまして、ふるさと納税は、事業を展開する上で貴重な財源となっております。令和4年度は、寄付額がなんとか1億5千万円を超えるまでに回復しております。この機を逃さず、数量限定ではありますが、夏の返礼品として人気の高かった仁淀川の天然アユを復活させました。奇跡の清流として知名度が上がってきた仁淀川の恵み「天然アユ」は、大変喜ばれると共に本町の認知度も高めるものと期待をしております。

続いて、マイナンバーカードについて報告いたします。町のマイナンバーカードの申請率、交付率については、5月末現在で申請件数は3,935件、申請率74.82%です。3月末から133件増、2.52ポイントの増となっております。交付件数は3,345件、交付率63.61%です。3月末から340件増、6.51ポイントの増となっております。なお、全国の交付率は72.42%、高知県の交付率は68.9%であります。

終わりに新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日から感染法上の位置付けが5類に移行されました。日常を取り戻しつつありますが、感染者数が増えつつあるとの情報もあります。医療機関や高齢者施設等は、引き続き感染対策を講じているようでありますので、感染リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方々には、引き続き基本的な感染対策をお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆さま、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）以上で、行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第4 承認第2号 専決処分第1号の報告承認についてから日程第29 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの26件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。小田町長。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、承認が4件、報告が3件、議案が第27号から第34号までの8件、同意が11件の計26件となっております。

承認第2号 専決処分第1号の報告承認につきましては、越知町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、原則として令和5年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第3号 専決処分第2号の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。内容は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、国民健康保険税の改正部分は令和5年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第4号 専決処分第3号の報告承認につきましては、令和4年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、令和4年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整の結果、財政調整基金元金積立金に4,515万円を追加補正しまして、総額を52億4,802万4千円とするものであります。

承認第5号 専決処分第4号の報告承認につきましては、令和5年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

内容は、令和5年3月8日付けで、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について、の大臣指示の一部改正があり、予防接種の実施期間が令和6年3月31日まで延長されることとなり、令和5年5月8日からの春接種に対応するための関連予算1,414万4千円を追加補正しまして、総額を45億8,285万4千円とさせていただきました。接種開始に対応する必要があったため、専決処分での予算計上とさせていただきます。

ました。

報告第1号 令和4年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で2億4,228万9千円であります。

報告第2号 令和4年度越知町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で1億396万9千円であります。

報告第3号 令和4年度越知町簡易水道事業会計予算繰越報告につきましては、令和4年度越知町簡易水道事業会計予算を地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。繰越額は、総額で6,819万円であります。

議案第27号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和4年12月28日に公布されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第28号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和4年12月16日に公布されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第29号 越知町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和4年12月28日に公布されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第30号 越知町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が令和4年6月22日に公布されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第31号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減のため、医療費自己負担分の助成を18歳まで拡充するもので、令和5年10月1日から施行するものであります。

議案第32号 令和5年度越知町一般会計補正予算につきましては、5億8,858万5千円を追加補正いたしまして、総額を51億7,143万9千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費5,238万9千円、民生費の生活対策費3,767万6千円、衛生費の保健衛生費8,973万2千円、土木費の道路橋りょう費3億8,074万7千円、教育費1,392万8千円の追加補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税630万7千円、国庫支出金の国庫補助金2億8,881万5千円、県支出金の県補助金1,668万8千円、諸収入の雑入3,400万6千円、町債2億4,070万円の追加補正となっております。また、分担金及び負担金の負担金は1,333万6千円の減額補正となっております。

議案第33号 令和5年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回13万7千円を追加補正いたしまして、総額で10億6,033万4千円とするものであります。

議案第34号 令和5年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回28万円を追加補正いたしまして、総額で2,982万1千円とするものであります。

同意第2号から同意第11号 農業委員会委員の任命につきましては、令和5年7月19日に現委員の任期が満了するため、須内啓次氏、和田昌夫^{あきお}氏、箭野正昭氏、岡林富士男氏、吉田由太郎^{よしたろう}氏、大原典子氏、橋詰節氏、小崎富士男氏、大原糸代氏、片岡健二氏、の10名を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現・人権擁護委員の箭野久美氏が、令和5年9月30日で任期満了となることから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前10時39分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。

人事案件の採決

議長（高橋丈一君）ここでお諮りします。日程第19 同意第2号 農業委員会委員の任命についてから日程第29 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの11件は、日程の順序を変更し、質疑・討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

人事案件の採決（同意第2号～第12号）

議長（高橋丈一君）それでは、同意第2号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第3号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第4号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第5号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第6号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第7号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

ここで地方自治法第117条の規定により、武智龍議員の除斥を求めます。（武智龍議員除斥）

同意第8号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。武智龍議員の入場を許可します。（武智龍議員入場）

同意第9号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第10号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第11号 農業委員会委員の任命について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、箭野久美議員の除斥を求めます。（箭野久美議員除斥）

お諮りします。同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は適任とされました。箭野久美議員の入場を許可します。（箭野久美議員入場）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月10日、11日は休会とし、12日月曜日は、午前9時に再開とします。なお、この後11時から全員協議会を行いますので、第1委員会室にお集まりください。本日はこれにて散会します。

散 会 午前10時46分